

うらうす URANUSU

2021

4

No.679

藤澤龍彦氏が北海道産業貢献受賞……4P
うらうす温泉の入浴料変更のお知らせ……12P
地域おこし協力隊 退任のごあいさつ……16P



みどり学園修了証書授与式

3月5日（金）、農村センターにおいて、第47回浦臼町高齢者大学みどり学園修了証書授与式が行われました。令和2年度は35名が在籍し、社会博士号の授与者が1名、社会学士号授与者が3名となっています。郷土社会学士号を受賞した加賀利春さんは「町民文化祭をはじめ数々の合同学習が中止になり大変な1年となったが、新型コロナウイルスに負けず、これからも活動を続けていきたい」と話していました。



浦臼小学校卒業式

3月19日（金）、浦臼小学校において、第26回卒業証書授与式が行われました。4月から通学することとなる中学校の制服を着て式に臨んだ13名の卒業生は、緊張した面持ちで卒業証書を受け取っていました。小学校6年間の月日の中で様々な経験を積んで少し大人となった卒業生は、中学生という新たなステージへと進みます。



認定こども園なかよし卒園式

3月20日（土）、認定こども園なかよしにおいて第3回卒園式が行われました。お父さん、お母さん、先生が見守る中、4月から小学校へ入学する9名の卒園生は、修了証書を受け取っていました。式の中では、今年度行われた行事のライドショーが上映され、卒園生、保護者は思い出に浸っていました。



ゴミは、分別して出しましょう!!

藤澤龍彦氏が北海道産業貢献賞受賞

3月5日（金）、鶴沼第3町内の藤澤龍彦氏が北海道産業貢献賞（農業関係功労賞）を受賞され、北海道空知総合振興局産業振興部の竹田部長より表彰状が伝達されました。

当初は2月中旬に、札幌市内での授賞式を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため表彰式が中止となり、町長室での伝達式となりました。

伝達式には、川畑町長をはじめ、石原副町長、中川土地改良区理事長、土橋土地改良区副理事長など関係者が見守る中執り行われました。

藤澤氏は平成12年3月に土地改良区の理事に就任し、平成20年3月から副理事長、平成28年3月から理事長として、国営かんがい排水事業をはじめ、道営土地改良事業など各種事業の円滑な推進と早期完了に尽力し、地域農業の生産基盤確立に寄与されました。

また、管理組織の再編や土地改良施設の管理省力化を推進し、適正な土地改良施設の維持管理に努め、安定的な用水の供給が図られました。

さらに、各種制度資金等の活用により、組合員の負担軽減等、土地改良区の健全な運営に尽力し、地域農業の振興発展に多大な貢献をされた功績が認められ、この度の受賞となりました。



確定申告の期限を延長します

令和2年分の所得税および住民税の申告期限を下記のとおり延長いたします。

令和3年3月15日（月）



令和3年4月15日（木）

- ・ 3月16日からの申告は浦白町役場1F税務係窓口にて行います。
- ・ 受付時間は9：00～16：00です。（土、日、祝日を除く）
- ・ 役場に来庁される際はマスクの着用をお願いいたします。
- ・ 申告の際は、源泉徴収票や生命保険控除証明書、マイナンバーカードなどの必要書類をお持ちください。

お問い合わせ 浦白町役場暮らし応援課税務係（0125-68-2112）

限りある水資源を大切に!節水にご協力をお願いします!

子どもの歯科講話を開催しました！

子育て世代包括支援センターでは、令和3年2月25日（木）に歯科衛生士による子どもの歯科講話を開催しました。妊娠中の歯のケア方法や、子どものむし歯を防ぐ方法について講話を頂きました。下記の事に気をつけ、親子で健康な歯を作り、家族みんなで楽しい食卓を囲みましょう。

〈妊娠中の歯のケア方法〉

胎児の歯の骨は、妊娠6週～7週から作られている。妊娠4ヵ月になると、歯の骨にカルシウムが沈着し、固い歯になっていく。妊娠中から必要な栄養を摂ることは重要。また、妊娠中は、ホルモンの変化により、むし歯や歯周病を招きやすい。つわりで歯磨きがしにくくなるため、ヘッドが小さいブラシで、下を向きながら歯磨きをすると吐き気を招きにくい。

〈月齢別の歯のケア方法〉

- ・ 7～8ヵ月頃…乳歯が生えてくるため、ガーゼ磨きやシリコンの柔らかいブラシを使い、歯磨きを始める。
- ・ 1歳頃…歯が短いため、柔らかめのブラシを使う。小帯を保護者の指で押さえ、左右に分けて横磨きをしてあげると子どもは痛がらないことが多い。前歯の裏側がむし歯になりやすいため、母乳やほ乳瓶は1歳過ぎにやめることが歯科保健的には望ましい。*小帯とは、歯茎と唇を繋ぐ薄いすじのこと
- ・ 1歳半頃…うがいができるようになったら、フッ素入りの歯磨き粉を使う。
- ・ 2歳頃…むし歯により注意が必要。歯が長くなるため、汚れを落としやすい固めのブラシを使う。
- ・ 3歳頃…1番奥の乳歯が生える。かみ合わせる部分の歯の溝は深いため、むし歯になりやすい。Y字の糸ようじを使ってあげるとよい。

*仕上げ磨きは小学2～3年生頃まで必要。歯垢を染める液を使ってあげると、磨けていない部分がわかり歯磨きが上手になる。

〈むし歯を防ぐポイント〉

・だらだら食べは、常に口の中が酸性になるため、歯の再石灰化がされない。おやつの時間は決める。

・乳歯がむし歯になると、下に生えている永久歯もむし歯になる。

むし歯を作らないためには、フッ素で歯質を強くしてあげる事がおすすめ。



問い合わせ：浦臼町子育て世代包括支援センター ☎ 0125-69-2100

ほくもんフリーローン『まねき猫』

ご融資金利 年5.0%、年7.0%、年9.0%、年14.0%
(固定金利・保証料含む) (平成27年4月1日現在)

※ご融資金利は保証会社の審査のうえで決定させていただきます。

※さらにお取引内容によって上記金利より年0.20%優遇いたします。

・ご融資額 500万円以内 ・ご利用期間 10年以内

※融資条件を変更する場合は、手数料がかかる場合があります。

※保証会社の審査によって、ご希望に添えない場合があります。

※詳しくは当金庫本支店窓口にお問合わせください。

他金融機関、クレジット、消費者金融で

ご利用中のローンの借換もOK

ふれあいを大切にする

北門信用金庫

<http://www.shinkin.co.jp/hokumon/>

北門信用金庫 浦臼支店 TEL 68-2011

広
告

買物は町内商店で買いましょう!!

はじめに

昨年5月に町政運営の重責を担わせていただいたことから間もなく一年が経とうとしていますが、就任当初から続く新型コロナウイルスによる影響は、感染者数の大きな変動を伴いながら未だ収束には至っていません。その間町内の飲食業をはじめとする商工関係者に多大な損失が発生し、農業関係においても特定の作物の価格が大幅に下落するなど、地域経済に多大な影響を及ぼしています。また、履修時間への大幅な影響のあった児童生徒はじめ全ての年代に活動の自粛、制限が求められるなど、コロナ禍が町民に与えた経済的な損害、また心身への負担は極めて大きなものとなっております。今現在本町では一人の感染者も発生してお

町政に臨む基本姿勢

ここで令和3年度に臨むにあたり町政運営の基本姿勢について申し上げます。誰もが想定していなかった世界規模のコロナ禍は、日本経済に多大な影響を与え、オリンピック、パラリンピックの延期や関連するインバウン

ド需要の壊滅的な減少に象徴されるように、全国のあらゆる産業へ甚大な影響を与えGDPはマイナス成長となり、一般会計税収も8兆円もの大幅な減収が見込まれています。これに3次にわたる大規模な補正予算による支出が加わり、現状不可欠な財政出動と理解するものの、いずれの自治体も将来の財政面へのマイナス効果を憂慮せずにはいられない状況と認識するところでは

我が国、我が町が直面している人口減少と少子高齢化という喫緊の課題に、いまだ収束の見通せないコロナ禍が加わり、一層困難な時代を迎えることになりました。人々の生活様式や価値観に影響を与える大きな転換点になるとも言われており、社会が目まぐるしく変化していく中で、過去の経験で答えを出すことや先

を見通して行動することは一層容易ではなくなってきています。昨年、町では「浦臼町総合振興計画後期基本計画」を策定し、当面の課題や進むべき方向性を明らかにしました。このような不確実な時代にあつてこそ本計画をしっかりと基盤に据え、必要な変化に対応しながら町政を推進してまいります。特に今年度は様々な課題が山積する中であつて、適切なコロナ対応を第一としながらも、緊急を要する地域公共交通の再編やアフターコロナを見据えたコミュニティエリアの具体化を重点に、次代につながる持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。私は、就任2年目にあたり、コロナ禍で叶わなかった「集い、語らい、支え合い」というスローガンを実践するため、町民の皆様の中に出向き、対話を重ね、互いに支え合うという姿勢を基本に、住み続けたい、住んで良かったと思っていただけるまちづくりを進めてまいります。

基本政策の6本の柱

確かな防災対策の推進

一点目は、防災対策についてであります。昨年、北海道では大規模な自然災害は発生せず皆さん安堵したところですが、全国的には九州を中心に豪雨災害が発生し甚大な被害をもたらす、さらに感染症発生時の避難所運営が新たな課題となるなど、事前の災害対応の重要性、緊急性はますます増すばかりです。私は、防災対策のレベルアップを図るため、災害や危機管理に関する豊富な知識、経験を持つ防災マネージャーの採用を公約としました。しかし、自衛官の退職年齢の延長により資格者が不足しており、新年度早々の配置は叶いませんでした。したが、随時採用枠として早期の採用を目指します。

次に、6項目の基本政策を柱とする具体的に推進していく施策について申し上げます。

昨年のコロナ禍の中での避難所運営の教訓から、感染防止対策を意識しながら少しでも快適な避難生活を送れるよう、本年度大幅な備品の充実を図っており、また農村センターほか主要公共施設におけるWiFi環境の整備を終え、次年度以降、鶴沼、晩生内施設への設置を進めてまいります。災害発生時の重要な情報伝

令和3年度
町政執行方針



町長 川畑 智昭

達手段となる防災行政無線については、本年と新年度2ヶ年事業でデジタル化への移行を図り将来にわたる安定的な運用に努めます。

具体的な公共施設整備として、気候変動の影響により気象災害の激甚化、頻発化に対応するため国が新たに制度化した「防災、減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策」を有効に活用して、河川の老朽化した護岸改修を中心に計画的に進めてまいります。

持続可能な農業の推進

次に、持続可能な農業の推進についてです。昨年町長に就任した際に、農業の将来を見据え、スマート農業が当然の時代が必ず来るとの思いから、農地の大規模化、国営の農地再編整備事業への積極的な取り組みを訴えました。就任後、札幌開発建設部から担当者を招いての勉強会を開催し情報収集に努めました。採択にあたっては規模的な要件とともに関係機関と農業者が一体となった地域としての強い意志が必要であり、新年度におきましてはより一層関係機関との連携を密にし、採択に向けた地域の条件整備に取り組んでまいります。農業経

営の個別の支援策につきましては、これまで若手農業者を対象としたチャレンジ交付金がありましたが、新年度から対象者、対象事業とも大幅に拡充いたします。

ハード事業で4本、ソフト事業で4本の新規事業を制度化し、幅広い農業者の皆さんの新たなチャレンジを応援してまいります。具体的には、スマート農業の推進としてGPS付き田植え機や農薬散布用ドローンの購入費用への助成や新規作物の導入、農産物の加工製造等に必要設備の購入支援、またソフト面としてブランド力アップや農業法人設立に伴う経費に対する支援など、様々なメニューを提供するものです。私は昨年、多くの若手農業者にお集まりいただいた席で、農業経営の現状や今後への思い、また町への期待など本場にたくさんのお意見や提言をお聞きすることができました。今回の支援策は、その際の声を参考にさせていただき、対象を広げ制度化するものです。この事業が新たな取り組みを後押しするきっかけとなり、地域農業の活性化への一助となることに期待するものです。

新規就農者対策については、様々な条件整備が必要となり、短期間での体制づくりは困難ですが、現在の本町で受け入れできる作物、規模、経営方

法等の調査を継続し、経営と生計の持続可能な試算づくりを手を付けてまいります。

魅力アップ 商工観光の推進

続いて、魅力アップ商工観光の推進でございます。先にも述べたとおり、昨年からコロナ禍の影響により、飲食を提供する店舗を中心に商業全般にわたって大きな影響を受けており、地方創生臨時交付金を活用し持続化給付金の対象拡大や応援給付金の支給など可能な支援策を行ってきたところですが、本年に入ってから既に飲食店のみに緊急対策として支援金を給付いたしました。引き続きプレミアム商品券の発行やティファウトサービスへの助成など町内での消費拡大策を行うとともに、第3次補正の交付金を活用した支援策を合わせて実施し、事業継続と商工業振興を兼ねた積極的な支援を行ってまいります。

次に観光分野ですが、産業観光推進ブランドデザイン整備事業につきましては本年度、新たな案を含め再検討したところですが、施設の効率的、一体的運用の観点から既存エリア内での整備が適当と結論しご報告させていただきます。

また、概算事業費も提示させていただきましたが、大変大きな事業費を短期間で投資しなければならぬことから、コロナ禍で先行きが見通しにくい現状において拙速な対応は一旦控え、新年度につきましては、これまでいただいた意見の反映や事業費節減の検討を進めてまいります。

事業開始から3年度目となるジビエ事業につきましては、地元をはじめ近隣市町の猟友会のご協力をいただき、当初の計画数量を確保できる状況となっております。コロナ禍により販売面では厳しいものがありますが、新年度におきましては空知総合振興局の主導連携により需要喚起事業を実施し、観光、流通両面での振興策に取り組みとともに、町内店舗での活用拡大事業を行ってまいります。

温かな住民生活の推進

次に、温かな住民生活の推進についてでございます。まず、地域交通につきましても、昨年JR札幌線が惜しまれつつも廃線となり、代替交通として浦臼月形間の定期便「かばとーる」はじめ町外への3路線が運行を開始しました。これにより既存路線と合

わせて公共交通体系が整備されたところですが、その後コロナ禍の影響等により一般タクシー業者から撤退の意向が伝えられ、今また中央バス滝川浦臼線の存廃が議論となるなど、早急に対応が必要な事態となっております。タクシー運行については、町の負担により半年間の運行を確保する提案をさせていただいており、その間に対応策の検討を進めます。滝川浦臼線につきましては、高校生の通学を中心に滝川へ通ずる主要幹線であり、関係市町との調整や既存運行路線の拡充、統廃合を含めた全体の中で速やかに検討を進め、新たな交通体系を構築してまいります。

札幌線跡地の施設撤去及び解体に関する経費の算定につきましては、本年度中にまとまり新年度からJRと移譲に向けての協議を開始いたします。また、浦臼駅舎及び周辺のコミュニティエリアの整備につきましても、コロナ後を見据え年度内に構想をまとめたいと思います。

新年度からの医療体制につきましては、医科と歯科両方の指定管理者が交代されることになり、現在の医師に対しまして心より感謝申し上げますとともに、新任となる両医師を町民の皆様とともに歓迎したいと思っております。なお、現町立診療所施設につきまして

は、耐震診断を行い当座の安全性を確認するとともに、建替えにつきまして新たな医師と協議を進めてまいります。

保健分野につきましては、浦臼町高齢者保健福祉計画、健康増進計画等に基づき、各年齢期の健康問題に対応した事業を展開し、重症化予防のために個人の生活状況にそった保健指導や健康教育を行うほか、介護状態のきつかけともなる骨粗しょう症の早期発見のための健診を導入し、乳がん子宮がん検診については、働く世代の受診機会を増やすべく、近隣医療機関での個別健診を導入し、町民一人一人の健康の維持増進を支援いたします。

高齢者福祉につきましては、本町における65歳以上の高齢化率が45%を超えており、一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加、さらには認知症高齢者の増加が予想されることなどから、高齢者が安心して住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることができるよう、保健センターを中心に関係機関団体や医療機関と連携し、「地域包括ケアシステム」の考え方に基づき、各種サービスや介護予防事業の充実を図ってまいります。

障がい者福祉につきましては、障がい者の高齢化や重度化また親亡きあとを見据え、居住支援のための機能をもつ

「地域生活支援拠点」を近隣市町と合同で実施してまいります。

次に町内会の再編につきましては、昨年町内会長会議の場において現状における課題、将来展望についてお聞きし、ほとんどの方から今すぐ再編が必要という段階ではないという意見をいただきました。ただ、一部町内会からは厳しい状態にあるとの訴えがありましたので、地域の皆さんにお集まりいただき先行して対応策を協議してまいります。

光ファイバー通信網の整備については、設置申請を終えNTT内において設計に着手している段階です。今の段階では正確な着工時期は不明ですが、遅くとも年度内には完了し供用が開始される見込みとなっております。

公営住宅につきましては、繰越予算となりましたが引き続き2棟8戸を建設、また新たに特定公共賃貸住宅2棟も建設し、快適な住環境を年内に提供してまいります。

5 健やかな子育てと教育の推進

続きまして、健やかな子育てと教育の推進です。子育て支援につきましては、このコ

ロナ禍において、子育て世帯が育児不安の増大や孤立化することのないよう、「子育て世代包括支援センター」を中心に関係機関と連携をとりながら、切れ目のないきめ細かな支援を行ってまいります。また、安心して子どもを産み育てられる環境を充実させ健全な成長を促すため、子育て家庭の経済的負担を軽減する支援事業を引き続き実施してまいります。

教育分野につきましては、文部科学省が進めていたGIGAスクール構想がコロナ禍により前倒しされ今年度、児童生徒へのタブレット端末の整備が完了しています。新年度においては、当該機器の有効活用を図るため小学校にICT推進電子ドリルを導入し、児童及び教師のスキルの向上と学力アップに努めます。また、中学校においても、研修活動を支援し利活用の向上を図ってまいります。

授業体制への支援といたしまして、現在小学校に配置している授業のサポートにあたるTTの充実を図り、学習環境の強化に努めます。

ALTの配置につきましては、現在の講師が今年度で地域おこし協力隊として任期が満了することになりますが、長年勤務いただき先生や児童生徒からの信頼も厚いことから引き続き、町単独で配置を

継続することいたします。

6 住民対話の推進

最後に、住民対話の推進になります。私は昨年8月に町民の皆さんから声をかけていただき、こちらから出向いて皆さんとお話をおさせていた「集い、語り出張トーク」を広報やホームページで周知させていただきました。しかし、夏場となり新型コロナウイルスが下火になっていない状況では、お呼びいただくことは叶いませんでした。また、皆さんから直接ご意見をお伺いする町政懇談会も感染者の増加から開催を取りやめており、就任一年目は対話という点でほぼ何もできずに終わろうとしています。新年度につきましては、もちろんコロナの動向次第ということになりますが、「集い、語り、支え合い」の実践に務めてまいります。

今しばらくは、コロナ禍との共存を余儀なくされ、町民の皆様の生活や行政運営の面でも様々な制約を受ける状況が予想されますが、人口減少、少子高齢化をはじめ防災対策、産業振興、生活交通など地域を取り巻く山積する課題は待

つてはくれません。浦臼町は昨年9月に町制施行60周年の節目を迎え、新たなスタートを切りました。数多の先人たちが英知を結集し困難を乗り越えたきたからこそ、今日の浦臼町があり私たちがここに暮らしていることを心に刻み、次代を担う子どもたちの未来のために、世代をつなぎ歴史を紡いでいかなければなりません。私は、今議会に「非核平和の町宣言」を提案させていただきます。感染症や自然災害、国際紛争など社会不安をおおる報道が絶えることなく流される現代において、町民の生活とこの町の豊かな自然を守る意志を明確に示させていただきます。これを起点として目の前にある課題に取り組み新たなスタートしたいと思います。町民の皆様ならびに町議会、各団体のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。町政執行方針といたし

令和3年度 教育行政 執行方針

はじめに

中央教育審議会が、平成31年4月の諮問「新しい時代の初等中等教育の在り方について」を受け、本年1月26日にまとめられた答申「令和の日本型学校教育」の構築を指して「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」において、社会の在り方が劇的に変わる「Society 5.0時代」が到来しつつあり、新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」の中で、新学習指導要領の着実な実施、ICTの活用により、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在と

して尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められているとしております。

今、社会は、IoTやビッグデータ、人工知能、ロボティクスなどの先端技術の高度化による情報化の加速、グローバル化の進展、さらに新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会の急速な変化が現実化し、気候変動による環境問題等地球規模の諸課題が深刻化する状況下において、SDGs達成のための取組など、全ての子どもたちの、持続可能な社会の創り手として、複雑で難しい社会で逞しく生き抜く力の育成が必要となつてき



教育長 河本 浩昭

ます。

一方、浦臼の将来にとって確かな力となるリーダーシップやチームワーク、感性、優しさや思いやりなどの人間性を育むことが肝要であり、これまで取り組んできた、人づくりの一層の強化を図り、町との連携を密にし、分かりやすい教育行政の執行に努めてまいります。

基本方針

まず、教育行政の執行に当たり、浦臼町教育理念「知・徳・体に調和のとれた人間形成」並びに浦臼町教育大綱に掲げる「明日を担う人を育む教育・文化のまち」の理念を踏まえ、これまでの取組の更なる拡充

を図り、一人一人が輝いて生き抜く力、「笑顔で生き生き学ぶ」教育の推進を引き続き基本方針といたします。

重点施策

次に、令和3年度の重点施策につきまして、「学校教育の充実」及び「社会教育の推進」の大きく二つに分けて申し上げます。

学校教育の充実 社会に立ち向かっていける力の育成 確かな 学力の定着

学校教育の充実の一つ目は、「社会に立ち向かっていける力の育成」、確かな学力の定着であります。

◇学校運営につきましては、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の導入4年目となり、地域の力を活用し、学校と地域が相互にパートナーとして、子どもたちの成長を支え、改善・充実に努め、ICTを活用した取組等により、小規模校のメリットを最大化し、確かな力と心優しい人

づくりを推進します。

また、就学援助制度、高等学校通学等支援助成、給食費の無料化等の支援を継続し、各種検定の助成により、学びの意欲と基礎学力の向上に努めます。

ふるさと教育では、中学校の修学旅行をはじめとした、姉妹校、高知県本山町の嶺北中学校との様々な交流により、ふるさと意識を育む取組の推進に努めます。

◇教育課程につきましては、「生きる力」を支える「知・徳・体」の調和を重視し、伝統文化を尊重、ふるさとを大切にすることを育み、これまでの「何を学ぶのか」に加え、言語活動を重視し、「どのように学ぶのか」「何ができるようにするのか」さらには「なぜ学ぶのか」という学習意義をより明確にしながら、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を地域と共有し、社会に開かれた教育課程の実現のため、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進に努めます。

◇学習指導につきましては、「令和の日本型学校教育」、「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び」の実現を意識し

ゴミは、分別して出しましょう!!

ながら、基礎知識・技能の定着に向け、小中連携し統一した授業のスタイルや学習規律、主体的・対話的で深い学びの指導方法の確立を目指します。小学校においては、学びの基礎、基本が重要であることから、町独自に教諭を配置し、指導の個別化を推進し、学びの支援を続けます。

また、グローバル化の進展による厳しい挑戦の時代を生き抜く資質・能力を備える人材育成に向けて、プログラミング教育が必修化されるなど、情報活用能力を言語能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられており、情報技術を活かした授業を推進するため、GIGAスクール構想により令和2年度に整備した通信ネットワーク環境及び1人1台の端末を有効活用し、電子教科書を導入するなど、質の高いICT教育の指導体制の充実、少人数によるきめ細かな指導体制の整備、個に応じた指導の実現に努めます。

支援に努めます。

◇連携教育につきましては、幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎、基本を培ううえで大変重要でありますので、園児の小学校訪問や小学生の中学校登校などのことも園、小・中学校の連携強化のための支援に努めます。

また、小1プロブレム、中1ギャップの未然防止、小・中学校間の乗り入れ授業の実践や教職員の情報共有を深め、9年間を見通した義務教育の在り方についての検討を進めます。

地域と共に、コミュニケーション・スクールや家庭サポート企業との連携を活用し、キャリア教育と社会的マナーを身に付ける環境づくりに努めます。

◇外国語教育につきましては、新学習指導要領により標準授業時数が増えたことから、引き続き、外国語指導助手（ALT）を中学校に通年配置し、中学校英語教育の充実、小学校においては、子供たちが英語で日常的なコミュニケーションができる力を身に付けられるようALTによる支援体制を整え、グローバル化による急速な情報化社会で生き抜く力の育成に努めます。

学校教育の充実

健やかで、人の優しさ
痛みが分かる心の育成
豊かな心と健やかな体

学校教育の充実の二つ目は、健やかで、人の優しさ、痛みが分かる心の育成、豊かな心と健やかな体であります。

◇道徳教育につきましては、答えが一つではない課題に子供たちが道徳的に向き合い、考え、議論する道徳教育への転換により、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、豊かな心や人間性を育む教育の推進に努めます。

◇いじめ・不登校につきましては、望ましい人間関係を醸成し楽しい学級生活を送るため、学級集団に関する情報を分析し児童生徒の意欲や解決すべき課題を把握するアンケート「hyperQU」によるスクリーニングを全学年で継続的に実施し、児童生徒の支援ニーズの早期把握を進め、「浦臼町いじめ防止基本方針」の周知徹底を図り関係者との連携を密にし、スクールカウンセラーの活用を図り、

未然防止と適切な実態把握による早期発見に努めます。また、新型コロナウイルス感染症を理由としたいじめや偏見は決して許されぬこととの指導を継続してまいります。

◇有害情報から子供を守るために、学校・家庭・地域と連携し有害情報に対する啓発を行い、携帯電話やネットトラブルの根絶に向けた取組を充実してまいります。

◇学校保健につきましては、早寝早起き朝ごはんを推奨し、食に関する正しい知識や望ましい食習慣の定着を図り、地産地消等の食育の推進に努めるとともに家庭と連携した毎朝の検温やかぜ症状の確認など感染源を絶つこと、十分な睡眠やバランスの取れた食事を心がけるなど抵抗力を高めることの重要性の普及啓発を行い、児童生徒が新しい学校生活様式を身に付けるよう、指導を行います。

また、子供たちが安心して学校生活を送ることができるよう食物アレルギー対応指針に基づき安全・安心対策を講じます。

むし歯予防のためには、小学校をはじめ、認定こども園にもフッ化物洗口の有効性をPRし、普及に取り組みます。

違法薬物乱用防止の啓発、危険性についての情報共有に努めます。

学校教育の充実

安全・安心な学校
信頼される学校づくり

学校教育の充実の三つ目は、安全・安心な学校、信頼される学校づくりであります。

◇教育の成果は、直接指導する教職員の資質・能力によるところが大きいことから、校内研修の充実、各種研修・研究会等への参加支援を図り、資質・能力の向上と指導内容の改善に努めます。

また、教職員の服務規律の徹底と規範意識の向上に努めます。

◇子供の安全確保につきましては、気候変動により豪雨災害等が多発している昨今、地震や台風などの自然災害から身を守るために必要な知識や能力等の育成に向け、校内対策マニュアルの確認、避難訓練や1日防災学校の実施などの防災教育の推進や事件・事故に対する危険予測、危機回避能力を身に付けさせる防犯教育を進めます。

また、近年は空知管内においても、毎日のように不審者情報があることから、通学路の点検や防犯カメラによる犯罪抑止を図り学校の安全・安心の確保に努めます。

さらに、新型コロナウイルス感染症から児童生徒を守るため、感染予防対策としての衛生教育の強化に努めます。

◇学校における働き方改革につきましても、教職員が健康で働ける環境、子供と向き合う時間の確保に向けて、浦臼町立学校における働き方改革アクション・プランの改定、部活動の在り方に関する方針等に基づき、また、コミュニティ・スクールによる地域人材を活用するなど、持続可能な学校運営体制の整備に努めるとともに、校務支援システムやICTの一層の有効活用及びタイムカードによる在校時間の把握により、取組の推進を図ります。

◇学習環境の整備につきましても、引き続き、施設の適切な維持管理に専念するとともに、緊急時の家庭におけるオンライン学習環境を整備し、学びを止めない学校環境を推進してまいります。

社会教育の推進

地域社会における
連携と見守り
地域における
体制づくり

社会教育の推進の一つ目は、「地域社会における連携と見守り」、地域における体制づくりであります。

◇地域の体制づくりにつきましては、小学生の安全・安心なふれあい・学びの場所として「浦臼町子ども広場」を本年開設し、保護者のニーズに応じた運営体制の充実を図ります。

また、地域、町内会等が次代を担う子供たちの健全育成を推進するための事業を支援してまいります。

◇乳幼児教育について、乳児にはブックスタート事業を継続し、読み聞かせボランティア活動への支援に努めます。

◇読書環境の充実につきましては、読書活動推進計画に基づき、だれもが気軽に利用できる環境改善に努め、保護者に対しての啓発にも取り組んでまいります。

社会教育の推進

笑顔で生き生き
学べる社会の実現
生涯学習の
振興

社会教育の推進の一つ目は、笑顔で生き生き学べる社会の実現であります。

◇芸術・文化につきましては、文化協会と協働し文化芸術の振興に努めます。

学校と地域連携の中で、北海道巡回公演等を活用し、真の伝統芸術を知り、町民の感性を高め、心豊かで潤いの持てるかおり高い文化のまちを目指します。

町民誰もが本格的な施設環境で行われているミュージカル等を鑑賞できるよう、町民移動芸術鑑賞会も継続します。

スポーツ・文化
の振興

◇スポーツにつきましては、少子化・人口減少社会に対応した活力有る生涯スポーツを目指し、誰もが参加できる楽しいスポーツのPRと場所の提供を推進し、子供から高齢者までのどなたでも笑顔で汗を流せる環境を目指します。

また、近年、児童生徒の体力・運動能力の低下や運動習慣の低減が進んでいることに

鑑み、本年度、「子供たちの体力向上教室（仮称）」を実施します。

◇社会教育関係団体につきましては、高齢化や活動する機会の減少も進んでおりますが、自主的かつ自発的な活動の支援に努めます。

◇文化財につきましては、地域における人々の生活や地域の風土により育まれ、今日まで守り伝えられてきた財産の保護・保存を行うとともに、郷土の歴史を学び、自然・文化遺産資源の発見と発信に努めます。

また、アイヌ遺跡や浦臼の入植地の保全・維持管理を適正に行い、開拓者の顕徳碑等の劣化が進んできていることから改修や修繕などの支援対策を継続します。

以上、令和3年度に取り組む重点施策について申し上げます。

むすび

まちづくりは人づくりにあることを基本姿勢として、次代を担う子供たちが、複雑で予想することの難しい社会を受け止め、主体的に、よりよい社会と人生を自ら創り出せる力の育成と、全ての町民が笑顔で生き生き学び楽しく暮らすことのできる教育環境が重要であります。

地域の学校を柱としてコミュニティ・スクールの充実、教育振興を図り、心豊かであり高い文化のまちを築いてまいります。

町民の皆様並びに議員各位のご理解ご協力を心からお願ひ申し上げ、令和3年度の教育行政執行方針といたします。

買物は町内商店で買しましょう!!

うらうす温泉の入浴料変更のお知らせ

4月1日（木）より入浴料が変更になります。

【変更前】大人（中学生以上）410円、子ども（小学生）200円、回数券4,100円（11枚綴り）



【変更後】大人（中学生以上）450円、子ども（小学生）230円、回数券4,500円（11枚綴り）

紙おむつ等購入費助成（4月～9月分）の申請受付を開始します

浦臼町では、3歳未満のお子さんのいるご家庭に、1ヶ月につき『紙おむつ4袋+燃やせるゴミのゴミ袋（40ℓ）1梱包』と交換できる引換券を交付しています。

4月は紙おむつ等引換券（4月～9月分）の申請月です。希望される方は、保健センターに申請書を提出してください。

◇申請に必要なもの ・印鑑

・お子さんの生年月日がわかるもの（親子（母子）健康手帳・健康保険証など）

※3歳になる月分までが交付対象となります。

※お子さんが生まれた時は、随時申請を受け付けています。

※町税や使用料等を滞納している場合は、助成の対象外となります。

※引換券は申請時に発行しておりません。滞納状況の確認後に郵送いたしますので、最短でも3～4日かかります。

その他詳しい事やご不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。

【申請・問い合わせ先】 浦臼町保健センター内

子育て世代包括支援センター（子育て支援係）

電話0125-69-2100

令和3年度 こころの健康相談

日 時：平日9時～17時

場 所：北海道滝川保健所（住所 滝川市緑町2丁目3番31号）

対象者：一般住民

料 金：無料

内 容：もしかしたら、こころの病気？心の悩みを持つご本人や家族、周囲の方々の相談に応じます。保健所ではみなさんのこころの健康づくりを応援しています。ぜひ、ご利用ください。

〈実施内容〉

・保健師が相談に応じます。 ・プライバシーの保護、秘密は厳守します。

〈主な相談内容〉

・眠れない、気分が落ち込んでいる ・うつ病やひきこもり ・思春期に関すること
・ギャンブルやアルコールに関すること ・高次脳機能障がいに関すること

〈相談方法〉

・電話又は来所（☎0125-24-6201）

〈相談先〉

・北海道滝川保健所 健康推進課健康支援係

主 催：北海道滝川保健所



元気にあいさつをしましょう!!

固定資産税の縦覧・閲覧について

【土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧】

固定資産税の納税者が自己の土地・家屋の評価額と他の評価額を比較し、評価額が適正であることを確認していただくために「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧を行います。（縦覧帳簿には所有者・住所の記載はありません。）

期 間	令和3年4月1日から令和3年6月30日まで（土・日・祝日を除く）
受 付 時 間	8時30分から17時15分まで
場 所	くらし応援課 税務係（役場1階）
縦覧できる方	固定資産税の土地・家屋の納税者
内 容	（土地価格等縦覧帳簿）所在、地番、地目、地積、評価額 （家屋価格等縦覧帳簿）所在、家屋番号、種類、構造、建築年、床面積、評価額

【固定資産税課税台帳の閲覧】

納税義務者や借地、借家人の権利部分の固定資産について「固定資産税課税台帳」の閲覧を行います。

期 間	令和3年4月1日から通年（土・日・祝日を除く）
受 付 時 間	8時30分から17時15分まで
場 所	くらし応援課 税務係（役場1階）
閲覧できる方 対象固定資産	固定資産税の納税義務者→当該納税義務に係る固定資産 借地人→当該権利の土地 借家人→当該権利の家屋とその敷地の土地
内 容	所在、地番、地目、地積、家屋番号、種類、構造、建築年、床面積、評価額、課税標準等

～ 縦覧・閲覧される方へ～

※身分を証明できる書類（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、納税通知書など）をお持ちください。

※借地人・借家人の方は土地や家屋の賃貸借契約書などをお持ちください。

※代理人の方は委任状が必要になります。

○お問い合わせ くらし応援課 税務係 電話68-2112

専門家に相談してみませんか？ 無料法律相談会

雨竜町在住の司法書士・行政書士 木村幸一による
無料法律相談会が下記の日程で開催されます。

日 時 4月14日（水）13:00～15:00

場 所 浦臼町商工会館

相談内容 相続、遺言、登記（法人・不動産）、債務整理、
民事裁判、成年後見等
詳細は 浦臼町商工会へ

☎0125-67-3331

あなたの
悩みに

すべての相談の相談料が
無料になりました。

相談予約
ダイヤル

0125-22-8373

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

国民健康保険税は納期限内に必ず納めましょう!!

はじめまして!



こまつ あらた
小松 新くん

令和3年2月26日生（浦臼第7町内）



保護者
小松 昭祥さん
留美子さん



うまれてきてくれてありがとう。
すくすくと大きく育ててね。

下水道事業の公営企業会計移行について

本町の下水道事業は令和3年4月1日より、健全で持続的なサービス向上を目的として地方公営企業法の財務適用で「官庁会計（特別会計）」から「公営企業会計（複式簿記）」へ移行しました。

主に会計方法の変更であり、使用者の皆さんに直接の影響はありません。また、手続き等もありません。

○地方公営企業法の適用とは

適用される規定の範囲によって、法規定の全部を適用する「全部適用」と財務・会計に関する規定のみを適用する「一部適用（財務適用）」があり、本町下水道事業は「一部適用（財務適用）」による移行としました。

○地方公営企業会計移行による効果

財務諸表を作成することにより、損益状況や経営状況を的確に把握することができ、経営の健全性や透明性が確保されます。また類似団体との経営比較が可能となり、分析することで経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことができます。さらに適切な施設の建設・更新計画の策定をすることができます。

問合せ・詳細は 役場建設課技術係 電話68-2113

無料法律相談のお知らせ ～気軽に相談、弁護士がアドバイス！～

毎月第4木曜日に「無料法律相談」を開催しています。

相続、離婚、金銭貸借、損害賠償などの法律問題解決に向け、弁護士がアドバイスいたします。相談内容などは秘密として取扱い、一切口外しませんのでご安心ください。（※事前に電話で予約をお願いいたします。）

開催日 4月22日、5月27日、6月24日、8月26日、10月28日、11月25日
12月23日、1月27日、2月24日、3月24日

開催時間 13時～15時

開催場所 行政センター2階 第2会議室

事前予約・問い合わせ先 暮らし応援課住民係（電話68-2112）

※この相談事業は浦臼町、日本司法支援センター（法テラス）、札幌弁護士会の共催によるものです。

令和3年度町民まちづくり活動応援事業の募集について

令和3年度の町民まちづくり活動応援事業を募集します。

この事業は、町民のみなさんが自ら主体となって行う「まちづくり活動」に補助金を交付するものです。日頃の思いやアイデアを活かしたまちづくりを仲間と一緒にチャレンジしてみませんか。ご応募お待ちしております。

1. 補助金の額

1 事業につき限度額30万円

2. 補助率

総事業費のうち補助対象経費の10分の8

3. 提出書類

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) 団体の規約等の写し
- (4) 会員名簿

4. 提出先及び事前相談窓口

役場総務課企画統計係

5. 提出期限

令和3年5月21日（金）

6. 補助の対象となる団体

3名以上で構成され、団体の運営に関する規則等を有していることが必要です。
※営利団体でも、営利を目的とした事業でなければ対象となります。

7. 補助の対象となる事業

- (1) 浦臼町内において地域の活性化を図り、または地域の特色を活かせる事業
 - (2) 安全、安心な地域づくりを推進する事業
 - (3) 地域の福祉の向上に寄与する事業
 - (4) 公共性のある事業
- ※営利を目的とした事業や、他の補助金等を受けている事業は対象になりません。

8. 補助対象となる経費

講師や専門家への謝金・旅費（講師、専門家等への交通費など）・消耗品費
燃料費・印刷製本費・通信費・保険料・使用料及び賃借料・原材料費
コミュニティ経費（作業等に共する飲み物代）など

9. 審査方法

福祉の町づくり委員会で内容を審査します。

事業詳細について必要があれば申請団体に出席していただき、事業の特徴や効果、独自の発想、書類では伝えきれない思いを伝えていただきます。

- ・補助金の交付は1事業につき通算3回までです。
- ・継続事業でも計画書の提出が必要です。毎年審査を行いますので採択されるとは限りません。
- ・新しい取り組みだけでなく、これまで行っている取り組みを広げたりステップアップさせる取り組みも対象となります。

地域おこし協力隊 退任のごあいさつ

こんにちは！地域おこし協力隊のジョナサンです。この度、2021年3月末日を持ちまして、地域おこし協力隊の3年間の任期満了により退任することになりました。3年間の活動には多くの方のご協力をいただいて誠にありがとうございました。



2018年4月から地域おこし協力隊として浦臼中学校、浦臼小学校、認定こども園なかよしで外国語学習支援を中心に活動を行ってきました。その上、中学3年生の修学旅行や小学校の学芸会などの学校の行事に出たり、札沼線エキアカリや玉入れ大会などの町のお祭りやイベントに出たり、打ち合わせと題した飲み会やバーベキューに参加したりと忙しくも楽しい充実した時間を過ごさせていただきました。

様々な活動を通して町民のみなさんと触れ合うことができるととても嬉しいです。



小学校学芸会

浦臼で働き始めてから一番印象に残っていることは町民の温かさです。お年寄りの方からこども園のパンダ組の小さい子まで、仕事でもプライベートでも、町民の皆さまに会ったときいつも笑顔で「ジョナサン！ハロー！」と挨拶してくれます。温かく接して下さったことが何より嬉しく、感謝の気持ちでいっぱいです。

退任後は引き続き学校で働いて、浦臼町に暮らす予定であります。お会いしたときにはお気軽に声をかけてください。

皆さまには3年間大変お世話になり本当にありがとうございました。これからも、どうぞよろしく願いいたします！

Jonathan Jenkins

新型コロナウイルス感染症対応 ひとりビューイング

新型コロナウイルス感染症拡大により、集客人数が多い芸能発表や音楽鑑賞会を実施できない状況が続いていますが、コロナ禍でも楽しく文化に触れる機会を創るため、皆さんが持参した映画やコンサートのDVDなどを、147インチの大型スクリーンと高音質の音響機材で鑑賞できる場を提供します。

1. 利用日時

令和3年4月20日～5月27日 毎週火・木曜日 16:00～20:00

※休祝日を除きます。

2. 利用場所

役場3階あかねホール

3. 利用方法

事前に電話で利用を予約し、DVDやBlu-rayを持参のうえ来庁ください。

※著作権を侵害する恐れがあるためレンタルしたDVD等の持込みは禁止します。

4. 利用対象者

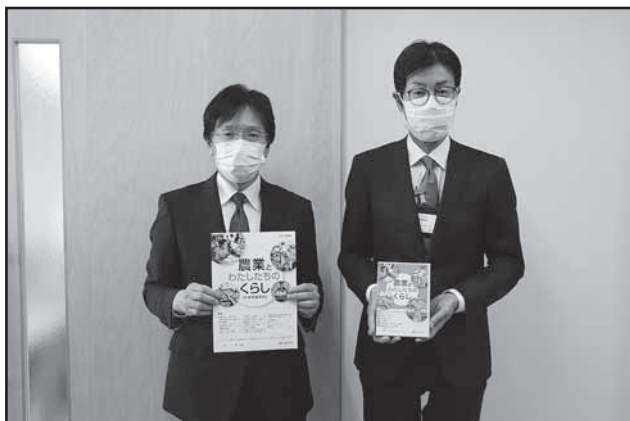
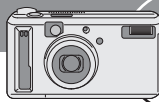
個人、家族・友人など少人数でご利用ください。

※著作権を侵害する恐れがあるため任意団体での利用は禁止します。

5. 問合せ・予約先

総務課企画統計係 電話68-2111

限りある水資源を大切に！節水にご協力をお願いします！



食育教材贈呈式

3月17日(水)、ピンネ農業協同組合より食育教材「農業とわたしたちの暮らし」の贈呈がありました。この教材については例年寄贈を受けており、小学5年生の食育に使用されています。今年は児童用教材が20冊となっており、贈呈式でピンネ農業協同組合の三浦充常務は「農業が暮らしにどう関わっているか分かりやすくまとめられている。子ども達の教育に役立ってくれればと思う」と話していました。



小中学校へアルコール等寄贈

3月9日(火)、岩見沢地方法人会浦臼地区会(地区会長 今田幸男氏)から浦臼小学校へ殺菌・消毒泡ハンドソープ1箱、浦臼中学校へ手指消毒用アルコール1箱が寄贈されました。

小中学校のコロナ対策を支援する目的で寄贈され、今田会長は「新型コロナウイルス感染症がなかなか収束しないが、少しでも感染対策に役立ててもらえれば」と話していました。



自衛官相談員委嘱状交付式

3月26日(金)、町長室において浦臼地区自衛官募集相談員委嘱状交付式が行われ、今野信行さん、織田徳明さんの2名に委嘱状が交付されました。

今回の委嘱にあたり、町長より「地震や災害があった場合の被災地での救助活動など、自衛隊の活動が注目されている。少子高齢化等により自衛官の確保が難しい時代だからこそ、相談員の方々の力が必要であり、頼りにしています」と激励がありました。



6年生を送る会

3月3日(水)、浦臼小学校において6年生を送る会が行われました。4月から中学生となる6年生へ向け、ハンドベルやクイズ大会、ダンスの披露など各学年が自分達で考えた出し物を披露するとともに、6年生への感謝の気持ちを言葉として贈りました。



今月の

粗大ごみ収集日

は 4月20日(火)

です。

4月13日(火)までに申し込みました方の戸別(訪問)収集日です。

※5月の収集日は5月18日(火)です。め切は5月11日(火)までとなります。

短歌

浦白短歌会

娘から「これはぜったいいいものよ!」
送られてきし白髪染めセット

井川 恵美子

廃線の踏切雪に埋れいて
一時停止もいつしか忘れ

井下 隼子

澄み渡る夜空に映えし月明り
庭に積りし雪山照らし

藤岡 恭萬

果しなき青さの中にくつきりと
樺戸連山空を切り抜く

本間 マキ子

ヒナ人形飾りし妻の横顔に
時折り滲む乙女ごころが

森 一喜

吹き荒ぶ冬の嵐は吾の街の
生活をすべて真白き闇に

森 小夜子



お知らせします!

最終処分場放流水水質検査結果(2月分)



項目	水素イオン濃度 (pH)	浮遊物質 (SS)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	化学的酸素要求量 (COD-Mn)	全窒素 (T-N)
採取日					
2月10日(水)	7.5	1未満	1.5	2.1	4.70
基準値	5.8~8.6	10以下	20以下	90以下	120以下

自動車運転免許更新時講習会

優良運転手のみが受講できる講習会で、ご自宅に「運転免許証更新連絡書」が届きますので、滝川警察署砂川警察庁舎で更新の手続き(申請等)を済ませ、「優良講習」対象者に該当するかどうか確認の上、受講してください。
更新手続きは、誕生日の前後合わせて2ヶ月間の間に行ってください。

とき 4月15日(木)・午後6時から
ところ 奈井江町文化ホール(JR奈井江駅前)

お誕生おめでとうございます

小松 新くん 昭祥さん 2月26日
留美子さん 浦白第7

おくやみ申し上げます

服部 キミさん 90歳 2月25日
晩生内第1

ご厚志ありがとうございます 社会福祉協議会へ

○故人の生前のお礼として
・服部 ゆき子 晩生内第1
(故服部 キミさん) 5万円



はい!こちら119番



その他の出動	救助出動	救急出動	警戒	火災出動	区分	
					期間	
0 (1)	0 (3)	8 (29)	0 (1)	0 (0)	2月1日 ↓ 2月28日	今月分
0 (1)	0 (4)	13 (67)	3 (5)	0 (0)	1月1日 ↓ 2月28日	累計

浦白町内の出動状況()内は奈井江・浦白支署全出動状況

編集後記

買おうかしばらく迷っていましたが、ついにロボットクリーナーを買ってしまいました。出先などの離れた所からスマホのアプリで操作ができ、リアルタイムで掃除の状況を見ることが出来る機種にしました。部屋の隅などは吸い残しがありますが、生活していてゴミやホコリを見ることは格段に減った気がします。センサーで物や段差を避けたり、部屋の中を順に掃除していく要領の良さを目の当たりにすると、実は持ち主よりも賢いんじゃないかと思ったりもしますが、壁にぶつかりながら少しずつ進路を修正していく様子はちょっと可愛かったです。この要領の良さ、正しい方向に近づいていく確実さは、持ち主にも欲しい部分です。機械に負けないよう頑張りたいと思います。

ひとのうごき

男 843人 (-3人)
女 902人 (-1人)
計 1,745人 (-4人)
世帯数 836戸 (+1戸)

()内は前月との比 ■2月末現在